

第16回流山市全市コミュニティ推進委員会会議録要旨

- 1 日 時 平成23年11月17日(木) 午後2時
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎304会議室
- 3 出席委員 相川 征治 委員長、狼 正久 副委員長
梅谷 秀治 委員、河村 栄夫 委員
小泉 尚子 委員、染野 智司 委員、
野路 烝一 委員、倉田 繁夫 委員、
高市 正高 委員
- 4 欠席委員 関谷 昇 委員
- 5 事務局職員 兼子 潤一 コミュニティ課長
高橋 とし子 コミュニティ課長補佐
須郷 和彦 コミュニティ係長
- 6 協議事項 (1) 地域まちづくり協議会に関するパンフレット
について
(2) (仮称) 地域まちづくり協議会事例発表会に
ついて
- 7 協議状況 開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 4時00分

I. モデル地区からの報告

(1) 流山小学校区まちづくり協議会（梅谷委員）

- ・ 11月24日にまちづくり協議会と流山小学校、老人クラブ、PTA、消防団に呼びかけて話し合いが行われる。協議会から学校への期待、もしくは学校から協議会への期待の両方があると考える。
- ・ 相川委員長、河村委員、梅谷委員が参加予定。
- ・ 10月10日のフィットネスをもって秋の事業は終了。

(2) 新川まちづくり協議会（染野委員）

配布資料

- ① 新川まちづくり協議会月次報告書（10月分）
- ② 新川まちづくり通信 No.7
- ③ 「地域の課題・お宝」まとめ

- ・ 地域会議開催：平成23年11月27日（日）
15時～17時 北部公民館 2F 講義室
- ・ 地域会議については、20団体に招待状を出す。15～6団体の参加があれば大成功である。意見交換会は、「地域の課題・お宝」まとめに載っているものについて行い、住民の目で再検討していただき、いずれは行政と共に解決策を探れるように願っている。コミュニティ課もぜひ出ていただきたい。
- ・ 現在6団体でやっているが、どれだけ増えるのか、来月よい報告ができると良いと思う。

II. パンフレットについて

(1) パンフレットに対する意見について（狼副委員長）

配布資料

「地域まちづくり協議会」パンフレット原稿を見てのご意見など（色々な人に聞きとりをして結果をまとめた。）

主な意見（意見は大きく2つに分かれる）

①地域まちづくり協議会の構想自体に対する意見

- ・一部だが理解できるという評価もあった。
- ・協議会として組織的、機能的にうまくいっているのか。
- ・屋上屋を重ねるのか。
- ・議論ばかりで活動が本当にできるのか。
- ・結局は、自治会の役員がやるのではないか。
- ・自治会連合との関係、小学校区はどうなるのか。
- ・小学校区自体がどういう位置づけになるのかという疑問
- ・行政との役割分担について、行政がやることを協議会がやることにならないのか。

②パンフレットの表現に関する意見

- ・具体的なものを入れてもらいたい。
- ・事業例、活動団体がどのようなことをやっているのか。
- ・P4にモデル地区の説明を入れているが、詳しいことが知りたい。
- ・今回提示したパンフレットを回覧で回しても読み切る人は少ないのではないか。
- ・全般的に文章での説明が多いので、もう少し絵や抜き出し、図等を使ったほうがわかりやすいのではないか。
- ・このパンフレットで良いとの意見もあったが、少数であった。

(2) 意見を踏まえて検討した点

- ・集約した3項目については、「Q→A→解説」の構成にして読みやすくする。
- ・図、イラスト、カット類は、もっと適切なものへ改善、置き換える。
- ・モデルケースとしてどんなことをやったかということも入れる。
- ・単なるプロジェクトではなくて、協議会としての典型的な事例、自治会、町内会、NPOだけでは解決できないような事

についてこんなふうに取り組んだというものを紹介したい。

- ・ 防災、高齢者福祉とはいっても、わかりにくいので、具体的なことを入れる。
- ・ 7項目あるQの項目を重複しないように3項目にまとめる。

(下記表参照)

新項目	旧項目	内 容
第1項目	①	なぜ「地域まちづくり協議会」構想が出て来たのですか？
	③	地域まちづくり協議会に期待する事業とは、具体的にどのようなものですか？
第2項目	②	地域まちづくり協議会とはどのようなものですか？
	④	地域まちづくり協議会はどのように運営されるのですか？
	⑤	地域まちづくり協議会とすでに活動中の団体とは、どのような関係になりますか？
第3項目	⑥	「地域まちづくり協議会」構想は、今どのように進んでいますか？
	⑦	「地域まちづくり協議会」構想は、流山市独自の施策ですか？

Ⅲ. 事例発表会について

(1) 日程について (事務局より)

- ・ 関谷先生が出席できる日は、1月7日又は2月4日である。
- ・ 会場としては、委員会室は提供できる。委員会室は100人程度収容可。クリーンセンターはとれなかった。
- ・ 市長はこの日は出席できない。

※2月4日(土)午後の開催予定とする。場所については、事務局で再度検討する。

(2) 内容について

- ・ 自治会懇談会と同様にコミュニティ課でまちづくり協議会の

事例発表会をやることを呼びかけてもらう。

- ・ 市民活動団体の中間報告と同じ位置づけではないかという意見もあったが、2月開催のため、モデル地区は1年間の活動報告をし、最終報告を再度する場合は、同内容の報告になる。
- ・ モデル地区の発表は、全市コミュニティ推進委員会に向けたものではなく、自治会やNPOなど今後参加するであろう人々たちに対するものであり、この点が市民活動団体の中間発表とは異なる。
- ・ 関谷先生については、基調講演の形、もしくは発表を受けて講評していただくという形が考えられる。
- ・ モデル地区の事業内容に質問が集中しては困るので、主催者はパンフレットの内容を理解してもらうことに軌道修正しながら進める。
- ・ モデル地区の事例を出しながら、まちづくり協議会を理解してもらうことを目的として行う。平成24年度は予算がつかなくても、長い目でみれば着実に一歩ずつ進んでいるのだということやっていく。
- ・ 全市コミュニティ推進委員会としては、2月4日の立場としては推進しないという立場をとる可能性もある。

【2月4日の発表会プログラム（大枠）案】

- ①市長（副市長）の挨拶
- ②全市コミュニティ推進委員会として何をやってきたか等の簡単な説明
- ③モデル地区の事例発表＋簡単な質疑応答
- ④関谷先生の講評
- ⑤パンフレットに絡む説明
- ⑥意見交換

【内容についての課題】

- ・パンフレットの説明をすることは、まちづくり協議会についての議論をすることになるのでやるのか、やらないのか。
- ・来年度に向けての方針はどうするのか。予算がなくても協議会設立は着々と進めていくのだと、予算はないがまちづくり協議会を作ってください、なぜならばまちづくり協議会の良いところはこうだからであるということを訴えるのか。

※上記2点については、まだまだまちづくり協議会に対する理解が浅いことが大きな課題であることを認識し、モデル地区の事例を発表しながら、まちづくり協議会の理解を深めてもらうということに異論は出なかったが、予算との絡みで最終的な確固たる結論には至らなかった。

(3) 予算と今後の方針について

【倉田市民生活部長より】

補助金審議会の答申は重く受け止めなくてはならず、まちづくり協議会の予算については非常に厳しい状況である。パンフレットについての意見として出ているようなことが補助金審議会の委員からも出されているのも事実である。15小学校区すべてにまちづくり協議会を作るとは後期計画にもあることで市長の公約でもあるので進めていくのだが、補助金審議会で賛同を得られないものを市長が進めるということも厳しい。11月22日に再度補助金審議会があり、そこで説明の時間をいただいたので、理解していただけるかどうかである。必要性を再度訴えて、少なくとも評価をCからBに上げておきたい。そうでないと来年も同じ評価になる可能性が高い。

屋上屋だと言われるので、自治会や既存の団体との違いを説明しなくてはならない。自治会の高齢化、加入者の問題はもちろんだが、放射線の問題についてもPTAや保護者だけにやらせておけばよいのか。また、今はいろいろな活動ができてい

自治会も5年後、10年後もかわらずに活動できるのかどうか、広域な活動とはいっても、必ず虫食いの状態になっているのが現状である。こういったことを地域の課題ということでやっぺいこうという形のほうが行動を起こしやすいこと、中には行動を起こせない団体もあるので、その解決方法の1つとして、他の団体にも入ってもらふ。その時にだれが声がけをするのかとなればまちづくり協議会が中心になっていけばよいということである。

自治会には自治会の活動があり、それらを排除するというこゝではない。今、活動している団体を排除するというこゝでも、屋上屋でもないこと、市がやるべきことを押し付けられるこゝでもないことなど、丁寧に説明し、疑問点を1つ1つ解決していかないと進めない。パンフレットについての意見として出たようなことは説明していかなくてはいけない。また、そのためには具体例を示すことが必要である。

【兼子コミュニティ課長】

来年度については市の予算が非常に厳しいことと、まちづくり協議会を発足させるにあたっては、モデル地区の検証がもう少し必要ではないかということである。補助金審議会からも厳しい意見が出ていることもあり、予算要求としては現状維持の死守をまず考えているが、プラスアルファはかなり厳しいと考える。もうひとつ、市長査定でどう変わるかはまた別問題であるが、要求としては現状維持を死守したいということである。

また、モデル地区の検証期間がまだまだ必要な状況があるのではないか。まちづくり協議会は屋上屋であり、組織づくりではないかと誤解されている部分がまだまだある。あくまでもまちづくり協議会は今ある団体が集まって意見交換をしながら地域をどうするかという集まりであり、組織づくりではない。その辺をもっと議論していただければありがたい。

市長査定については、モデルの2つはもちろんだが、場合によっては新たな2つへという方向でもっていきたいと考えて

いる。

【委員からの意見】

- ・ モデル地区の検証は1年では不足だったのでもう1年ということで現状維持であり、増やさないのだと聞こえるが、そのスタンスであれば、事例発表をしてもまだまだ不十分であって、2年目をみないとわからないという評価になってしまうのではないか。

(兼子コミュニティ課長)

実際にまだまだ屋上屋だと言われていることを考えれば、その辺りはまだまだ検証すべきところである。

- ・ 検証不十分で増やさないという論理と、単純に18億円財源が不足するので増やせないという論理があるが、これは「方針転換」であるから、当然その点についての質問は出てくるのではないか。
- ・ 昨年の地区説明会ではモデル事業は1年であると言い切っているので、検証期間不足のため、モデル期間を延ばすのであれば「方針転換」となる。
- ・ 来年も増やすと言ってきていたのに、増やさないのであれば理由を単純に財源不足のためだということのか、また、来年増やさないのであれば推進委員は何を呼びかけるのかということがでてくる。
- ・ 事例発表会では来年度の話はしづらくなる。
- ・ 長崎小学校地区で、こういった状況下に関係なく、こういう動きがあるということであれば立派な話になる。

【長崎小学校区担当からの意見】

(河村委員)

4月1日には来年度立ち上げようということでやってきたが、こういう状況になって補助金も何もないとなれば行政に裏切られた感は否めない。その辺はきちんとした説明をしてもらわなくてはならない。審議会や市長査

定等からの方針をはっきり示してもらわないと困る。

(小泉委員)

11月21日準備会が予定されている。現在新川を参考にしながら、規約の案を作っている。50万円の補助があるということでその中で地域の活性化を図るためにはどうしたらよいかということを進めているが、今まで1年近く活動してきたことがどうなってしまうのか。

予算がなくてできなかったことが、予算がつくことでできると考えてきたので、補助金がなければ長崎小学校区はとん挫する。補助金審議会で認められている事業に疑問をもつこともあったので、もっと将来的なもの、重要なものを考えて継続してもらいたい。長崎地区全体のことを考えて動いていたので、あまりにもむごい結果である。

長崎地区には、はやぶさの森という若い新しい自治会ができたので、地区社協に入りたいと思っているが、地区社協の対象が高齢者が主になるので自分たちに還元されることがどれくらいあるかということを見ると、地区社協に入ってどうなのかということがある。また、野々下わかばは34世帯の自治会であるが、役員の成り手がいないということで登録はしているが活動はしていない。個人的にはまちづくり協議会ができれば、はやぶさの森も野々下わかばも入れて、地域全体として活動できるのではないかと考えていたので非常に残念である。

11自治会が属する八木連合についても、すべての自治会の意見を吸い上げているわけではない。通学路を作る話もとん挫している部分があるが、それは地域住民やPTAを入れて話をしてこなかったため、途中までしかできず、その後は地主との交渉ができずにおり、通学路としては使えない状態のままであり、もったいない予算であった。きちんと話し合うことができているならばこんな

ことにはならなかった。そういった点でもまちづくり全体で考えてみて、どこが重要なのか、どこを皆でまとめていかなくはないのかといった細かな部分を話し合う機会というのは非常に大切である。自治会とPTAと地区社協と、さらには流山高等学園に入ってもらったら、地域の活性化や県とのつながりも出てくるし、また福祉施設のあざみ園にも入っていただいて、全体的な福祉や高齢者の問題も考えていけたらよいと考えている。

東深井の老人福祉センターについては、長崎地区はその地理的条件から恩恵を受けることがない。そういったことが市全体としての活動なのかと思うことがあり、長崎地区が地域としてしっかりしてくれば、意見として言えるのではないかということもあり、まちづくり協議会設立にはいろいろ期待していた。

予算がなくてもまちづくり協議会を作っていこうというのであれば、25万円ずつ分けるといったことでつなげていくこともあるのではないか。そこは検討していただきたい。

- ・ 長崎小学校区は補助金が出るから、今までできなかったことができるということで、まちづくり協議会を立ち上げようと思ったとのことであるから、その具体例を倉田部長にお話して審議会の説明の一助としていただきたい。
- ・ 新川まちづくり協議会もこの1年で越えて来たハードルについての例についてまとめて倉田部長に渡す。
- ・ 高齢化した自治会が立ち行かないために他の自治会を頼っているという事例もある。
- ・ 流山市内173自治会のうち80%が脆弱な自治会である。数少ない力のある自治会が屋上屋だ、自治会がやればよいといっているのはできる自治会の論理であり、実際には難しいことを伝えてほしい。
- ・ 高齢化が進み、いろいろなことができなくなっているが、

まちづくり協議会ができればいろいろなことができるようになるという期待している自治会長もいることも伝えてほしい。

- ・ 長崎地区のように、50万円出ればこんなこともできると地域で考えてきたのに、50万円が出ないことでそれらがつぶれてしまうのだということもよい例になるのではないか。
- ・ 単にお金の問題だけでまちづくり協議会を反対するのであれば、高齢者の見守りについて地区社協にはお金が入っているが、実際に動いているのは自治会である。しかしながら自治会にはお金は入ってこないという現実がある。そういったこともきちんと考えていただきたい。まちづくり協議会が軌道に乗ってくれば、今まで以上にお金がかからなくなるということも大きなポイントの1つである。少ないコストで有効な活動ができることを示さなくてはならない。
- ・ 自治会等でできるところはまちづくり協議会を作らなくてもよい。ただし、必要としているところは市内に多くある。
- ・ 補助金は事業をやるためのもので、組織づくりのものではない。今はあまり言えないが、極論をいえば、将来は行政がやるよりも安くできる可能性もあるとのことである。
- ・ 予算が100万円であれば協議会数で分けることは問題ない。

※新川や長崎の具体例を出してもらって、11月22日の補助金審議会に倉田部長に十分な説明をお願いします。予算が現状維持であればモデルと新規の協議会で分配することも視野に入れる。

IV. その他

- ・ 11月21日の長崎小学校区での話し合いに向け、兼子コミュニティ課長には、本日の議論を踏まえ、きちんと現状を説明してもらいたい。
- ・ おおたかの森周辺が新字名になることにより、既存自治会の分割の可能性はあるかどうか。(狼委員より質問)

(兼子コミュニティ課長)

可能性はある。東武線沿線は分かれる。TXの南北についても変わる可能性があるので、自治会等にも参加してもらって、地域をどうするかという話し合いを行っていく。新字名については平成25年度からの予定である。

V. 本日のまとめ

- ① モデル地区からの報告
- ② パンフレットについては、出された意見を参考にして、項目を集約し、Q→A→解説の形にして、具体例を交え、図示、イラスト、カット類も改善し、わかりやすいものにする。
- ③ 事例発表会については、2月4日(土)コミュニティ課の呼びかけで開催する。行政(市長または副市長)の挨拶・委員会からの説明・事例発表・関谷先生の講評・パンフレットに絡む説明・意見交換を主な柱として行う。
- ④ 事例発表会は、まちづくり協議会に対する理解が浅いことが大きな課題であるので、モデル地区の事例を出しながら理解を深めてもらうことを目的とする。ただし、予算の問題が絡んでおり、予算がなくても協議会設立は着々と進めていくことを出すのかどうか、全市コミュニティ推進委員会としては推進しないという立場になる可能性もあり、確固たる結論は出なかった。
- ⑤ 11月22日に補助金審議会にて倉田部長が再度説明をする機会を得たので、長崎、新川からの具体的事例や、市内の実態、例えば市内173自治会の中には、脆弱で自分の力で活動できる自治会ばかりではなく、活動をやめている自治会や他の自治会を頼っている自治会もあることを交えて説明し、審議員の理解を求める。あくまでも地域まちづくり協議会は、組織ではなく、地域の様々な既存の団体が集まり話し合える場である。
- ⑥ 予算如何で今後の方針の選択も変わると思われ、また、長崎

についてはとん挫の可能性も否めないが、予算現状維持で新しい協議会を設立した場合は、協議会数で補助金を分配することも視野に入れることを検討する。

⑦ 今後については、さらなる議論が必要である。

V. 次回予定

平成23年12月15日14時より、第17回全市コミュニティ推進委員会開催予定。

- ・ 2月4日（土）の事例発表会に市長が欠席であるならば副市長はどうか事務局で確認しておく。
- ・ 2月4日（土）の会場についても事務局で再度検討する。
- ・ パンフレット作成についての進捗状況の報告（2月4日には間に合わせたい。）
- ・ 2月4日については、本日の話をベースに行政で原案を考えてもらって進めていく。

（以 上）